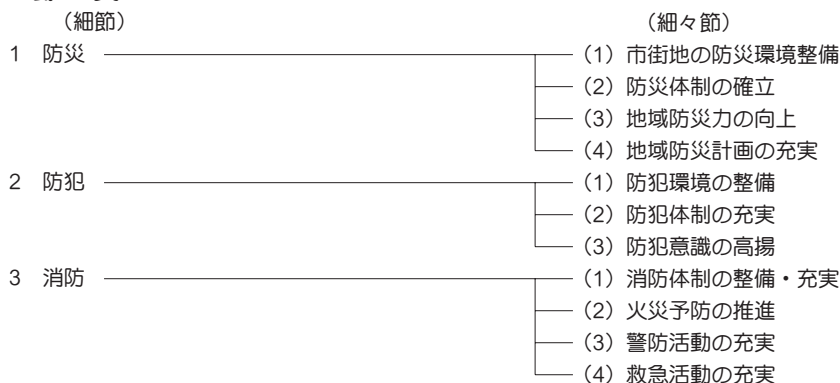


## ■第六章 安全で魅力的なまちづくり

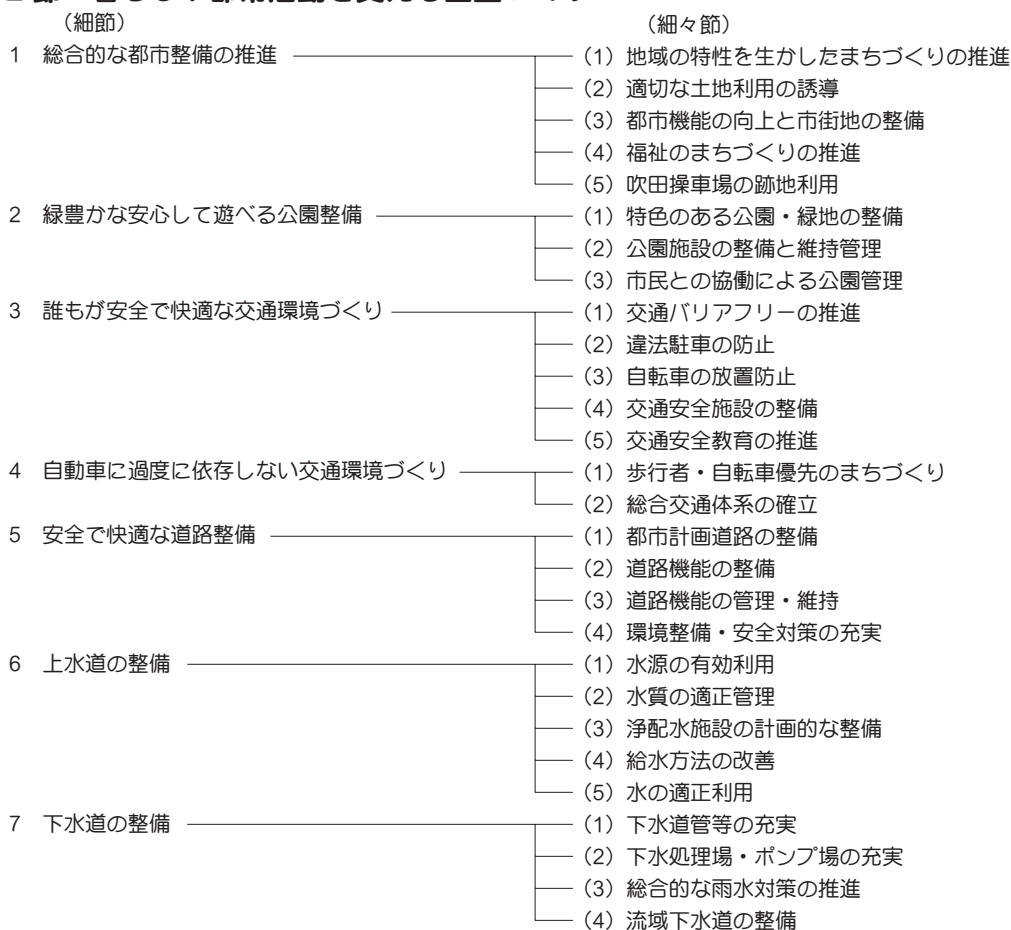
## 第6章 安全で魅力的なまちづくり

### ●施策体系

#### 第1節 安全なまちづくり



#### 第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり



### 第3節 良好な住宅・住環境づくり

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (細節)               | (細々節)  |
| 1 多彩なニーズに対応した住宅の整備 | (1) 総合的な住宅政策の推進<br>(2) 健康で安心して住める住宅整備<br>(3) 市営住宅における住環境の向上<br>(4) 分譲マンションへの支援 |
| 2 良好な住環境づくり        |  |

### 第4節 景観に配慮したまちづくり

- |               |  |
|---------------|--|
| (細節)          | (細々節)  |
| 1 良好な都市景観の形成  | (1) 総合的景観施策の展開<br>(2) 自然景観の保全と育成<br>(3) 地域の景観資源の保全と活用<br>(4) 地域の特性を生かした都市景観の形成 |
| 2 景観形成への啓発・支援 | (1) 景観意識の向上<br>(2) 景観形成活動への支援  |

## ●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位:百万円
「安全なまちづくり」 防災等複合施設建設事業  [政策推進室]	防災等複合施設建設及び市庁舎周辺の整備。	23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		27(15)	用地買収	4,639
6   1   1   2		合計		4,639
「安全なまちづくり」 街角防災ふれあい広場整備事業  [緑と水のふれあい課]	市内の公園を「街角防災ふれあい広場」として、ソーラー照明、マンホールトイシ、かまどベンチなどを整備する。	23(11)	施設整備	6
		24(12)	施設整備	7
		25(13)	施設整備	7
		26(14)	施設整備	7
		27(15)	施設整備	7
6   1   1   4		合計		34
「安全なまちづくり」 南消防署の改修  [消防本部総務課]	消防本部が移転した後の南消防署庁舎の改修を行うことにより、JR以南地域の防災拠点施設としての機能充実を図る。	23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		27(15)		—
6   1   3   1		合計		—
「安全なまちづくり」 防火水槽整備  [警備課]	震災時や水道断水時等における消防水利を確保するため、防火水槽を設置する。	23(11)		—
		24(12)	耐震性防火水槽(100立方メートル)2基	56
		25(13)		—
		26(14)	耐震性防火水槽(100立方メートル)2基	56
		27(15)		—
6   1   3   3		合計		112

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位:百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 JR 岸辺駅周辺整備事業 [ 東部拠点整備室 ]	JR 岸辺駅周辺の地域拠点として、東部 拠点のまちづくりとの整合を保ちなが ら、駅前にふさわしい活気あるまちの 実現を図る。	23(11)	関係機関協議・調整	—
		24(12)	関係機関協議・調整	—
		25(13)	関係機関協議・調整	—
		26(14)	関係機関協議・調整	—
		27(15)	関係機関協議・調整	—
		6   2   1   3	合 計	—
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里山駅周辺整備事業 [ 都市整備室 ]	阪急千里山駅周辺地区の居住環境の創 出、都市機能の更新、住宅供給促進を図 るため、千里山佐井寺線など都市基盤 等の整備を実施する。また、都市基盤整 備の一部を都市再生機構の直接施行制 度により整備を行う。	23(11)	実施設計、建設工事、用地買収、都市再生機構負担金 等	591
		24(12)	実施設計、建設工事、都市再生機構負担金 等	341
		25(13)	建設工事、用地買収、都市再生機構負担金 等	789
		26(14)	建設工事、都市再生機構負担金 等	201
		27(15)	都市再生機構負担 金	4
		6   2   1   3	合 計	1,926
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南地区センター再 整備事業 [ 千里再生室 ]	千里南地区センター再整備事業基本計 画(案)に基づいて公共施設や都市基盤 の整備を行う。	23(11)	借地料 等	105
		24(12)	サービス購入費、市民センタービル解体・撤去 等	830
		25(13)	サービス購入費、公共広場基本設計 等	491
		26(14)	サービス購入費、用地購入費、南センタービル解体・撤去 等	1,663
		27(15)	サービス購入費、公共広場建設工事等	887
		6   2   1   3	合 計	3,976
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 東部拠点整備事業 [ 東部拠点整備室 ]	本市の東部拠点として、「緑と水につづ まれた健康・教育創生拠点」を基本に、 本市のみならず北大阪全体に貢献で き、また周辺地域にも寄与できる魅力 的で個性ある、近未来のまちづくりを 実現する。	23(11)	関連施設整備・管理者負担金 等	180
		24(12)	関連施設整備・管理者負担金 等	2,169
		25(13)	関連施設整備・管理者負担金 等	668
		26(14)	関連施設整備・管理者負担金 等	926
		27(15)	管理者負担金 等	1,138
		6   2   1   5	合 計	5,081
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 片山公園整備事業 [ 緑と水のふれあい課 ]	未開設区域の整備を行う。	23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		27(15)		—
		6   2   2   1	合 計	—
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 朝日が丘緑地整備事業 [ 緑と水のふれあい課 ]	地域に残る自然と窯跡などの史跡の保 存を図る。	23(11)		—
		24(12)	用地買収、実施設計、整備工事	129
		25(13)		—
		26(14)		—
		27(15)		—
		6   2   2   1	合 計	129
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南公園再整備事業 [ 緑と水のふれあい課 ]	千里南地区センター再整備事業におけ る関連事業として、既存施設の再整備 を図る。	23(11)	施設整備	14
		24(12)	施設整備	34
		25(13)		—
		26(14)		—
		27(15)		—
		6   2   2   1	合 計	48

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位:百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園環境(トイレ)整備事業 [緑と水のふれあい課]	市民のいこいの場である公園にトイレを設置する。	23(11)	施設整備	19
		24(12)	施設整備	72
		25(13)	施設整備	43
		26(14)	施設整備	43
		27(15)	施設整備	42
		合 計		219
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 里山保全事業 [緑と水のふれあい課]	市内に残された数少ない里山的環境がある樹木の保全・活用を図る。	23(11)		—
		24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		27(15)		—
		合 計		—
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通バリアフリー化事業 [交通政策課]	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき事業を実施する。	23(11)	特定経路等整備工事	7
		24(12)	特定経路等整備工事及び実施設計等	40
		25(13)	特定経路等整備工事及び実施設計等	260
		26(14)	特定経路等整備工事及び実施設計等	358
		27(15)	特定経路等整備工事及び実施設計等	239
		合 計		904
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全施設整備事業 [交通政策課]	歩道の整備、段差解消及び防護柵の設置等の交通安全施設の改良を行う。	23(11)	交通安全施設整備等	50
		24(12)	交通安全施設整備等	66
		25(13)	交通安全施設整備等	66
		26(14)	交通安全施設整備等	66
		27(15)	交通安全施設整備等	66
		合 計		314
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自転車駐車場の整備 [交通政策課]	市内の鉄道駅に有料の自転車駐車場を整備し、歩行者等の安全や通行機能を確保する。	23(11)	整備工事(千里山地区)	25
		24(12)	整備工事(千里山地区)	186
		25(13)	整備工事(千里山地区)	54
		26(14)		—
		27(15)		—
		合 計		265
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南吹田地域都市計画道路(西吹田駅前線)立体交差事業 [道路整備課]	南吹田一丁目～南吹田三丁目地区のJR東海道本線との立体交差区間の整備を図る。L=約390m(地下道部L=約90m)W=21m(地下道部W=12m)	23(11)	詳細設計(本線)、用地買収、物件補償等	211
		24(12)	整備工事(本線)、用地買収、物件補償等	2,471
		25(13)	整備工事(本線)、用地買収、物件補償等	2,268
		26(14)	整備工事(本線)	2,594
		27(15)	整備工事(本線)	2,605
		合 計		10,149
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路千里山佐井寺線道路新設事業 [道路整備課]	未整備区間690mの内松が丘工区L=405m	23(11)	用地買収、物件補償等	290
		24(12)	用地買収、物件補償等	242
		25(13)	用地買収、物件補償等	221
		26(14)	造成工事等	306
		27(15)	造成工事等	315
		合 計		1,374

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位:百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 一般道路改良事業 [道路整備課]	市内各所の道路の新設、改良工事を行う。	23(11)	詳細設計、改良工事	27
		24(12)	詳細設計、改良工事	81
		25(13)	詳細設計、改良工事	117
		26(14)	詳細設計、改良工事	205
		27(15)	詳細設計、改良工事	205
		6   2   5   2	合計	635
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 橋梁耐震補強事業 [道路整備課]	市内の道路橋の耐震改修・補強工事等を行う。	23(11)	耐震補強工事	64
		24(12)	詳細設計	6
		25(13)	詳細設計、耐震補強工事	23
		26(14)	詳細設計、耐震補強工事	32
		27(15)	耐震補強工事	15
		6   2   5   3	合計	140
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路舗装 [道路整備課]	市内の市道各路線の道路舗装工事を行う。	23(11)	舗装工事等	100
		24(12)	舗装工事等	140
		25(13)	舗装工事等	140
		26(14)	舗装工事等	140
		27(15)	舗装工事等	140
		6   2   5   3	合計	660
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自己水源の確保と浄配 水施設の整備 [浄水室]	安定した水道システムの確立のため、 自己水源の確保に努めるとともに、老 朽化した浄水施設の改良・更新や浄配 水施設の耐震補強を図る。	23(11)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	976
		24(12)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	526
		25(13)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	755
		26(14)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	809
		27(15)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	904
		6   2   6   1 6   2   6   3	合計	3,970
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 計画的な管路整備 [工務室]	安定した水道システムの確立のため、 基幹管路の耐震化や配水支管の更新等 を行う。	23(11)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	928
		24(12)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	898
		25(13)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	913
		26(14)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	669
		27(15)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	893
		6   2   6   3	合計	4,301
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道管渠整備事 業(下水道特別会計) [下水道整備課]	全市水洗化の達成のため、引続き汚水 管渠整備を行う。 雨水未整備地区の浸水に対する安全度 を高めるため雨水管渠整備を図るとと もに、浸水被害のある箇所から重点的 に浸水対策を進める。	23(11)	汚水・合流管渠(φ300~800mm)L=310m雨水管渠(φ500~2000mm・□1600×900mm) L=465m 高度処理水圧送管(φ200mm)L=890m	740
		24(12)	汚水・合流管渠(φ250~800mm)L=548m雨水管渠(φ400~1350mm・□1000×1000mm) L=780m 高度処理水圧送管(φ200mm)L=690m	791
		25(13)	汚水管渠(φ250mm)L=250m・ 雨水管渠(φ900~1500mm)L=132m	267
		26(14)	合流管渠(□3300×2640mm)L=120m・ 雨水管渠(φ250~2000mm)L=516m	861
		27(15)	合流管渠(φ300~600mm・□3200×2560mm)L=890m・ 雨水管渠(φ250~1500mm)L=632m	1,420
		6   2   7   1 6   2   7   3	合計	4,079
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場整備(下水 道特別会計) [水再生室]	各下水処理場の施設整備、改築更新工 事等を行う。	23(11)	電気室、ポンプ、送風機等の設備更新、実施設計等	1,391
		24(12)	ポンプ、送風機等の設備更新、実施設計等	922
		25(13)	防食工事、実施設計等	108
		26(14)	送風機、ポンプ等の設備更新、防食工事等	402
		27(15)	電気室、ポンプ等の設備更新、防食工事等	560
		6   2   7   2	合計	3,383

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費 単位:百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 川園ポンプ場整備(下水道特別会計) [水再生室]	川園ポンプ場の施設整備、改築更新工事を行う。	23(11)	脱臭換気設備更新、実施設計等	240
		24(12)	防食工事、実施設計等	78
		25(13)		—
		26(14)	ポンプ、自家発電等の設備更新等	504
		27(15)	ポンプ設備更新	105
		6   2   7   2	合 計	927
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南吹田下水処理場汚泥 処理施設整備(下水道特別会計) [水再生室]	耐用年数の過ぎた汚泥処理施設を、循環型社会に対応したシステムに改築更新する。	23(11)	脱臭設備等の更新	109
		24(12)	実施設計	53
		25(13)	耐震工事、汚泥処理施設工事	1,260
		26(14)	汚泥処理施設工事	1,700
		27(15)	環境整備等工事	200
		6   2   7   2	合 計	3,322
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場高度処理整備(下水道特別会計) [水再生室]	大阪湾流域別下水道整備総合計画に基づき、窒素・リン等の排出負荷量を削減するために施設の改修を行う。	23(11)		—
		24(12)	実施設計	15
		25(13)	実施設計	36
		26(14)	再利用水設備工事	84
		27(15)	反応槽改修工事	483
		6   2   7   2	合 計	618
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 合流式下水道緊急改善 整備(下水道特別会計) [水再生室]	合流式下水道の雨天時放流水の水質向上を図るため、施設の改修を行う。	23(11)	実施設計	82
		24(12)	滞水池工事	870
		25(13)	滞水池、調整池送水配管工事	1,521
		26(14)		—
		27(15)		—
		6   2   7   2	合 計	2,473
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 雨水レベルアップ整備 事業(下水道特別会計) [下水道整備課]	南吹田処理区・川面処理区における抜本的な浸水対策のため、雨水レベルアップ整備を行う。	23(11)	道路等復旧工事	9
		24(12)	詳細設計	30
		25(13)	詳細設計	30
		26(14)	整備工事	200
		27(15)	整備工事	600
		6   2   7   3	合 計	869
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 流域下水道建設事業 (下水道特別会計) [下水道総務課]	安威川流域下水道事業の管渠・処理場・ポンプ場整備に係る本市の割当てを負擔する。	23(11)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	347
		24(12)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	197
		25(13)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	261
		26(14)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	216
		27(15)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	323
		6   2   7   4	合 計	1,344
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 正雀処理区編入事業 (下水道特別会計) [下水道整備課]	維持管理費や建設費の縮減を図るため、正雀処理区を安威川流域下水道区域に編入させる。	23(11)	実施設計・管更生工事・接続管渠等整備工事	279
		24(12)	実施設計・管更生工事・接続管渠等整備工事・浸入水対策工事	381
		25(13)	管更生工事・舗装等復旧工事・浸入水対策工事	773
		26(14)		—
		27(15)		—
		6   2   7   4	合 計	1,433



「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費 単位:百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道計画・認可 事業(下水道特別会計) [下水道総務課]	雨水基本計画、高度処理計画等を含め た本市の下水道に係る計画を策定し、 事業実施に必要となる都市計画決定変 更・事業認可変更等の法手続きを行う。	23(11)	下水道事業に係る調査研究	1
		24(12)	下水道事業変更計画の策定(処理区の変更等)	13
		25(13)	雨水基本計画の策定(春日排水区)	6
		26(14)	下水道事業に係る調査研究	1
		27(15)	下水道事業に係る調査研究	1
		合 計		22
6   2   7   -				
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 油谷水路用地買収事業 [下水道管理課]	油谷水路の用地買収。	23(11)	用地買収	21
		24(12)		-
		25(13)		-
		26(14)		-
		27(15)		-
		合 計		21
6   2   7   -				
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅の建替え [住宅政策課]	狭小・老朽化した昭和40年代以前の 市営住宅を建替えることにより、住環 境の向上を図る。	23(11)	実施設計、アドバイザー委託 等	56
		24(12)	建設工事、アドバイザー委託 等	488
		25(13)	建設工事、アドバイザー委託 等	2,343
		26(14)	建設工事 等	1,856
		27(15)	建設工事 等	2,246
		合 計		6,989
6   3   1   3				
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅の改善の促進 [住宅政策課]	公営住宅等長寿命化計画に基づく改善 事業の手法により市営住宅の住環境の 向上を図る。	23(11)	住宅改善工事 等	263
		24(12)	住宅改善工事 等	263
		25(13)	住宅改善工事 等	263
		26(14)	住宅改善工事 等	263
		27(15)	住宅改善工事 等	263
		合 計		1,315
6   3   1   3				
「安全で魅力的なまちづくり」 ポケットパーク整備事 業 [緑と水のふれあい課]	小規模なスペースを利用し、まちに魅 力と潤いのある空間を創出するた めに、市内にポケットパークを整備して いく。	23(11)		-
		24(12)	施設整備等	20
		25(13)	施設整備等	20
		26(14)	施設整備等	20
		27(15)	施設整備等	20
		合 計		80
6   4   1   4				



●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「安全なまちづくり」 公共施設の耐震改修  [安心安全室] [各所管課]	市有建築物が災害時に果たす役割等を総合的に判断して、計画的に順次、耐震診断を実施し、耐震改修を推進する。	継 続	①公共施設の耐震改修促進事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—
「安全なまちづくり」 建築物の耐震改修促進 事業  [建築指導課]	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図る。	継 続	①地域防災推進事業	23(11)	9,470
				24(12)	20,905
				25(13)	13,870
				26(14)	13,870
				27(15)	13,870
				合 計	71,985
「安全なまちづくり」 防災等複合施設建設事 業  [政策推進室]	防災等複合施設及び市庁舎周辺の整備構想について検討を行う。	継 続	①防災等複合施設建設事業 ②庁舎周辺整備事業	23(11)	20
				24(12)	20
				25(13)	20
				26(14)	20
				27(15)	20
				合 計	100
「安全なまちづくり」 非常用物資の備蓄及び 防災用資機材の整備  [安心安全室]	災害時における生活必需品等の非常用物資の備蓄を図るとともに、自主防災組織等に対して、防災用資機材を給付する。	継 続	①非常用物資の備蓄事業 ②自主防災組織等への防災用資機材の給付事業 (①②ともに地域防災推進事業の一部)	23(11)	2,645
				24(12)	2,339
				25(13)	4,249
				26(14)	6,790
				27(15)	8,779
				合 計	24,802
「安全なまちづくり」 防災ハンドブックの改 訂  [安心安全室]	防災意識の向上及び安全確保の方策や避難所の位置等を記載した防災ハンドブックを転入者等に配布し、災害対策の周知を図る。	継 続	①市民向け防災ハンドブックの作成・改訂事業(地域防災推進事業の一部)	23(11)	20,481
				24(12)	1,898
				25(13)	1,898
				26(14)	1,898
				27(15)	1,898
				合 計	28,073
「安全なまちづくり」 災害ボランティア育成 事業  [安心安全室]	吹田市職員の緊急防災要員以外に吹田市退職職員などボランティアの育成を図り、吹田市職員として経験した専門性を活かして、初期防災活動体制を充実させる。	継 続	①災害ボランティア育成事業(地域防災推進事業の一部)	23(11)	42
				24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				27(15)	42
				合 計	210
「安全なまちづくり」 地域防災計画の推進  [安心安全室]	東南海・南海地震や都市型直下地震に対応するため、具体的な行動計画を策定する。	継 続	①地域防災計画の推進事業(地域防災推進事業の一部)	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	5,964
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	5,964

「施策及び事業名」 [ 担 当 所 管 ] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位 : 千 円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通災害・火災等共済 制度 [ 市民協働推進室 ] 6 1 1 - 6 2 3 -	交通事故や火災等により災害を受けた 者を救済するため共済制度を設け、市 民生活の安定と福祉の増進に寄与す る。	継 続	①交通災害共済加入事業(交通災害・火災等共済特別会計) ②火災等共済加入事業(交通災害・火災等共済特別会計) ③交通災害共済給付事業(交通災害・火災等共済特別会計) ④火災等共済給付事業(交通災害・火災等共済特別会計) ⑤交通災害共済基金積立事業(交通災害・火災等共済特別会計) ⑥火災等共済基金積立事業(交通災害・火災等共済特別会計) ⑦火災等共済予備費管理事業(交通災害・火災等共済特別会計)	23(11)	81,610
				24(12)	98,999
				25(13)	98,992
				26(14)	98,971
				27(15)	98,952
				合 計	477,524
				合 計	477,524
「安全なまちづくり」 安心安全コミュニテイ スポット設置事業 [ 安心安全室 ] 6 1 2 2	市内 34 地区において、公園・遊園等 を利用して、地域の安全確保のための 拠点の場づくりを地域の人たちが中心 になって設置する事業に対し一部補助 する。	継 続	①安心安全コミュニテイスポット設置補助 事業(地域防犯推進事業の一部)	23(11)	400
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
合 計	400				
「安全なまちづくり」 消防職員における教育 ・訓練の充実 [ 消防本部総務課 ] 6 1 3 1	緊急事態に迅速かつ確な対応をする ため、職員の教育・訓練を充実し、現場 対応能力の維持・向上を図る。	継 続	①消防職員教育・訓練充実事業 (消防総務事業の一部)	23(11)	9,616
				24(12)	9,616
				25(13)	9,616
				26(14)	9,616
				27(15)	9,616
合 計	48,080				
「安全なまちづくり」 消防力の整備及び消防 組織機構の検討 [ 消防本部総務課 ] 6 1 3 1	消防力の整備指針に基づき、本市の実 情に応じた署所、車両、人員等の整備目 標を検討し、消防力不足地域の改善を 図るとともに、消防組織機構の見直し により、効率的な組織運営を図る。	継 続	①消防力の整備及び消防組織機構の検討事 業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
合 計	—				
「安全なまちづくり」 北消防署の改修 [ 消防本部総務課 ] 6 1 3 1	昭和 41 年に建設された現庁舎は、RC 2 階建て敷地利用率も悪く老朽化して いるため、南千里地域における消防力 の整備も含め、総合的に検討する。	継 続	①北消防署の改修検討事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
合 計	—				
「安全なまちづくり」 防火意識の啓発と普及 [ 予防課 ] 6 1 3 2	春、秋の火災予防運動を軸に各防火協 力団体等の協力を得て、防火PRを積 極的に行うとともに、市民に対する防 火意識の普及と広報活動の効果をあげ るために、消防音楽隊や防災指導用資 機材の活用を図る。	継 続	①防火意識の啓発と普及事業 (予防事業の一部)	23(11)	2,368
				24(12)	2,368
				25(13)	2,368
				26(14)	2,368
				27(15)	2,368
合 計	11,840				
「安全なまちづくり」 予防査察及び自主防火 管理の充実 [ 予防課 ] 6 1 3 2	各署の予防担当者の査察技術の向上を 図りながら、危険物施設及び防火対象 物の査察を実施する。また、防火対象 物の実態に応じ現地指導を行い、防火 管理の徹底を図る。	継 続	①予防査察及び自主防火管理の充実事業 (予防事業の一部)	23(11)	16
				24(12)	16
				25(13)	16
				26(14)	16
				27(15)	16
合 計	80				

「施策及び事業名」 [ 担 当 所 管 ] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位 : 千 円
「安全なまちづくり」 自主防火組織の育成強化  [ 予防課 ]	防火意識の啓発と初期消火を目的とした家庭防火クラブの設立を促し、指導育成を図る。 また、幼年期からの防火意識の啓発を目的として、幼年消防クラブを結成し、育成を図る。	継 続	①自主防火組織の育成強化事業 (予防事業の一部)	23(11)	1,390
				24(12)	1,390
				25(13)	1,390
				26(14)	1,390
				27(15)	1,390
				合 計	6,950
6	1	3	2		
「安全なまちづくり」 位置情報通知システム (統合型)  [ 指令調査課 ]	現在導入している、新発信地表示システムと携帯・IP 電話の位置情報通知システムが統合された新しい位置情報通知システム(統合型)を導入する。	継 続	①位置情報通知システム(統合型)整備事業 (指令事業の一部)	23(11)	5,831
				24(12)	5,831
				25(13)	5,831
				26(14)	5,831
				27(15)	5,831
				合 計	29,155
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 消防・救急無線デジタル化  [ 指令調査課 ]	アナログ方式の消防及び救急無線機器をデジタル方式へ移行する。	新 規	①消防・救急無線デジタル化事業	23(11)	—
				24(12)	2,964
				25(13)	4,428
				26(14)	—
				27(15)	767,130
				合 計	774,522
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 救急安心センター運営 事業  [ 指令調査課 ]	症状の緊急性や救急車の要否について判断に悩む市民に対して、医学的見地から適切な助言を行い、多くの市民に安心感を与えるとともに、必要なときはワンストップで救急車を出場させるコールセンターを運営する。大阪市消防局を事業主体とし、本市は事業負担金を拠出し運営にあたる。	継 続	①救急安心センター運営事業 (指令事業の一部)	23(11)	6,762
				24(12)	6,762
				25(13)	6,762
				26(14)	6,762
				27(15)	6,762
				合 計	33,810
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 可搬式小型動力ポンプ 整備  [ 警備課 ]	震災時の同時多発火災に対応するとともに消防力の不足を補い、さらに自主消火組織を育成強化し、地域防災体制の確立を図り、市民参加による災害に強いまちづくりを進める。	継 続	①可搬式小型動力ポンプ整備事業 (地域防災推進事業の一部)	23(11)	2,668
				24(12)	2,668
				25(13)	2,668
				26(14)	2,668
				27(15)	2,668
				合 計	13,340
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 地域防災計画に基づく 消防活動体制の充実  [ 警備課 ]	大規模災害をはじめとする各種災害に対し、迅速・的確に対応する、現有消防力を勘案し、効率的に活動できる体制を充実するための検討を行う。	継 続	①地域防災計画に基づく消防活動体制の充実事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—
6	1	3	3		
「安全なまちづくり」 指揮体制の充実強化  [ 警備課 ]	近年、大規模・特殊化する傾向にある災害に対し、迅速かつ的確な対応が今まで以上に求められるため、指揮体制の充実強化を図ることにより、災害発生時の被害のさらなる軽減に努める。	継 続	①指揮体制の充実強化事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—
6	1	3	3		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「安全なまちづくり」 自衛消防組織の育成強化 [警備課]	一定規模以上の事業所に対し、自衛消防組織の組織化を促し、装備の充実を指導するとともに、訓練・行事等への参加を呼びかける。	継 続	①自衛消防組織の育成強化事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—
「安全なまちづくり」 救助活動体制の強化 [救急救助課]	あらゆる災害において、的確な人命救助活動を実施するため、各種教養派遣や訓練等を通じて、隊員の質的向上に努めるとともに、救助資器材を整備し救助活動体制の充実強化を図る。	継 続	①救助活動事業 ②救助資器材等の整備事業 (救助事業)	23(11)	3,563
				24(12)	3,563
				25(13)	3,563
				26(14)	3,563
				27(15)	3,563
				合 計	17,815
「安全なまちづくり」 応急手当の普及啓発の 推進 [救急救助課]	救急講習等を通じて市民に応急手当の普及・啓発を行い、自主救護能力の向上を図り、救急事故における、市民からの迅速な救命リレーにより救命率の向上を図る。	継 続	①応急手当普及啓発事業(救急事業の一部)	23(11)	1,568
				24(12)	1,568
				25(13)	1,568
				26(14)	1,568
				27(15)	1,568
				合 計	7,840
「安全なまちづくり」 救急救命体制の推進 [救急救助課]	毎年増加を続ける救急事案に対応するとともに、救急隊員の応急救置の拡大に対応し、救急救命士等の資格取得を進め、重篤患者の救命率向上を図るため、第3次救急救命高度化推進計画を推進し、資器材の整備を図る。	継 続	①救急活動事業 ②救急業務体制の整備事業 ③高規格救急車等の資器材の整備事業 ④救急救命士の資格取得推進事業 (救急事業の一部)	23(11)	10,861
				24(12)	10,861
				25(13)	10,861
				26(14)	10,861
				27(15)	10,861
				合 計	54,305
「安全なまちづくり」 東日本大震災被災者 支援事業 [安心安全室]	被災地及び被災者に対して、支援対策本部を設置し、様々な分野において人的・物的支援を行う。	新 規	①東日本大震災被災者支援事業 【緊急雇用創出基金事業】	23(11)	3,370
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	3,370
「安全なまちづくり」 安心安全の都市宣言 [安心安全室]	安心安全の都市づくり宣言に基づき、安心安全に関わるすべての団体・機関とネットワークを構築し、情報交換、交流を通じて安心安全のまちづくりを推進する。	継 続	①安心安全の都市づくり推進事業	23(11)	985
				24(12)	111
				25(13)	985
				26(14)	111
				27(15)	985
				合 計	3,177
「安全なまちづくり」 国民保護法関連事業 [安心安全室]	国民保護法に基づく計画及び訓練を行い、住民避難体制の確立を行う。	継 続	①国民保護法関連事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「安全なまちづくり」 安心安全の都市づくり推進事業 [安心安全室]	市民との協働による安心・安全のまちづくりの推進を図る。	継 続	①地域防犯推進事業 ②地域の青パト燃料支援事業 (②は地域防犯推進事業の一部)	23(11)	15,358
				24(12)	15,358
				25(13)	15,358
				26(14)	15,358
				27(15)	15,358
				合 計	76,790
6   1   -   -					
「安全なまちづくり」 新型インフルエンザ対策事業 [安心安全室] [各所管課]	高病原性のH5N1型鳥インフルエンザが、人から人に感染する新型インフルエンザに変異することが懸念されており、吹田市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、発生時に備えた対策を実施する。	継 続	①新型インフルエンザ対策事業	23(11)	30
				24(12)	5,329
				25(13)	30
				26(14)	5,329
				27(15)	30
				合 計	10,748
6   1   -   -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里ニュータウンまちづくり支援事業 [都市整備室] [千里再生室]	関係機関等と協議、調整を行いながら、千里ニュータウンの再生への具体化に向け取り組む。	継 続	①千里ニュータウンまちづくり支援事業	23(11)	1,419
				24(12)	11,419
				25(13)	1,419
				26(14)	1,419
				27(15)	1,419
				合 計	17,095
6   2   1   1					
6   2   1   3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里ニュータウンまちづくり広域連携事業 [千里再生室]	千里ニュータウンのまちづくりについて、関係機関の連携を推進するとともに、市民主導型の広域的交流事業を支援する。	継 続	①千里ニュータウンまちづくり広域連携事業	23(11)	333
				24(12)	333
				25(13)	333
				26(14)	333
				27(15)	333
				合 計	1,665
6   2   1   1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南吹田地域まちづくり事業 [都市整備室]	おおさか東線の新駅設置や周辺幹線道路の整備の進捗にあわせ、市民との協働により、地域特性を生かした魅力あるまちづくりを進める。	継 続	①南吹田地域まちづくり事業	23(11)	132
				24(12)	132
				25(13)	132
				26(14)	132
				27(15)	132
				合 計	660
6   2   1   1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 まちづくり活動支援事業 [都市整備室]	地域特性を生かした市民主体のまちづくりを進めるため、まちづくりの初動期、住民の合意形成など都市計画に関するまちづくりの知識の普及や活動への支援を行う。	継 続	①まちづくり活動支援事業	23(11)	182
				24(12)	182
				25(13)	182
				26(14)	182
				27(15)	182
				合 計	910
6   2   1   1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 宅地化農地利用計画支援 [都市整備室]	無秩序な開発やスプロールの防止と、調和のとれた良質なまちづくりの推進のために、助言、指導、誘導等の支援を行う。	継 続	①宅地化農地利用計画支援事業	23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				合 計	-
6   2   1   2					



「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 おおさか東線の建設 (大阪外環状鉄道(株)施行) [都市整備室]	新大阪～加美～久宝寺間の城東貨物線 (20.3km)を電化客車運行し、南吹田地区に新駅を設置する。	継続	①大阪外環状線鉄道建設事業	23(11)	22,800
				24(12)	150,007
				25(13)	150,007
				26(14)	150,007
				27(15)	150,007
				合 計	622,828
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画マスタープラン事業 [都市整備室]	都市計画マスタープランは都市計画の基本的な方針を示すもので、吹田市総合計画を上位計画とし、まちづくりの基本理念を掲げ、今後の本市の都市計画を推進する上での指針である。本事業では、平成 26 年度改訂に向け都市計画マスタープランの見直しを行う。	新規	①都市計画マスタープラン事業	23(11)	2,495
				24(12)	3,893
				25(13)	6,707
				26(14)	6,046
				27(15)	137
				合 計	19,278
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 特色のある公園づくり 事業 [公園管理課]	公園を花木等によって特色づける。	継続	①特色のある公園づくり事業	23(11)	1,566
				24(12)	3,132
				25(13)	3,132
				26(14)	3,132
				27(15)	2,541
				合 計	13,503
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園等の計画的整備事業 [緑と水のふれあい課]	地域の特性にあわせた、個性豊かな公園等を整備するため、地域の現状と課題を調査し、計画的に公園、遊園等の整備や改修を進める。	継続	①公園等の計画的整備事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里北公園東部地区整備事業 [公園管理課]	公園東部地区の一般開放されていない区域に、市民参加による花壇づくりの取り組みをはじめ。また野鳥の食餌となる樹木を植栽する。	継続	①千里北公園東部地区整備事業	23(11)	761
				24(12)	1,677
				25(13)	1,677
				26(14)	848
				27(15)	848
				合 計	5,811
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園・緑地サポーター 事業 [公園管理課]	公園環境美化、竹林、里山保全活動に対して支援を行い、市民との協働による事業として制度的な位置づけを行う。	継続	①緑あふれる未来サポーター事業	23(11)	893
				24(12)	893
				25(13)	893
				26(14)	893
				27(15)	893
				合 計	4,465
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 バリアフリー新法に基づく移動円滑化基本構想の見直し及びソフト施策の実施等 [交通政策課]	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく基本構想の見直し、ソフト施策の実施及びバリアフリー懇談会の開催	継続	①交通バリアフリー基本構想策定事業	23(11)	225
				24(12)	7,128
				25(13)	3,969
				26(14)	3,573
				27(15)	223
				合 計	15,118

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 違法駐車等防止対策 [交通政策課]	違法駐車等の防止啓発活動をすることにより、交通渋滞の解消と、交通事故を未然に防止することで、市民の安全で快適な生活環境の保持及び向上を図る。	継続	①迷惑駐車対策事業	23(11)	516
				24(12)	516
				25(13)	516
				26(14)	516
				27(15)	516
				合計	2,580
6   2   3   2					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 総合的自転車対策事業 [交通政策課]	自転車等対策事業と自転車駐車場管理事業を一元化し、業務間の連携強化、情報の共有、人員の効率的弾力的配置をすすめ、事業の効率的運用を図る。	継続	①総合的自転車対策事業(交通対策費) ②総合的自転車対策事業(自転車駐車場費)	23(11)	440,713
				24(12)	445,291
				25(13)	466,204
				26(14)	467,070
				27(15)	467,356
				合計	2,286,634
6   2   3   3 6   2   4   1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全運動の推進 [交通政策課]	交通安全運動の啓発及び事業実施。自転車安全運転免許証交付講習会及び、小学校等での交通安全教育における修了証交付により、歩行、自転車マナー向上を図る。	継続	①交通事故をなくす運動事業	23(11)	1,000
				24(12)	1,000
				25(13)	1,000
				26(14)	1,000
				27(15)	1,000
				合計	5,000
6   2   3   5					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共交通の充実 [交通政策課]	吹田市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通の利用促進のための事業を実施する。また、環境と福祉に配慮したコミュニティバスを運行する。	継続	①地域公共交通活性化事業 ②コミュニティバス運行事業	23(11)	34,377
				24(12)	32,987
				25(13)	31,013
				26(14)	32,697
				27(15)	72,574
				合計	203,648
6   2   4   2					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路佐井寺片山高浜線道路新設事業 [道路整備課]	千里山高塚～千里山西六丁目地区、L=1,140mの事業化に向け関係機関と協議、調整を行う。	継続	①都市計画道路佐井寺片山高浜線道路新設事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合計	—
6   2   5   1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 すいた地籍調査官民境界等先行型促進事業 [道路管理課]	境界標等のデータの一元管理を図り、メンテナンスを容易にする。	継続	①すいた地籍調査官民境界等先行型促進事業	23(11)	12,912
				24(12)	12,912
				25(13)	12,912
				26(14)	12,912
				27(15)	12,912
				合計	64,560
6   2   5   3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 路側帯安全対策事業 [道路補修課]	通学路及び歩車道の分離ができない市道について、歩行者の「安全の確保」のひとつとして、運転者の注意を促すために、道路の路側線や外側線の外側をグリーンに色分けする。	継続	①路側帯安全対策事業	23(11)	13,040
				24(12)	13,040
				25(13)	13,040
				26(14)	13,040
				27(15)	13,040
				合計	65,200
6   2   5   4					



「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 安全でおいしい水の 供給 [工務室][浄水室]	水安全計画の策定など水質管理の向 上、直結給水の推進と貯水槽水道の適 正管理の啓発、鉛製給水管の早期解消 を図る。	継 続	①小規模受水槽の点検及び設置者への助言・ 指導・勧告事業 ②GLP の維持・更新と水質分析機器の整備 事業 ③鉛製給水管解消事業	23(11)	384,968
				24(12)	379,057
				25(13)	380,042
				26(14)	372,947
				27(15)	369,750
				合 計	1,886,764
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 環境に配慮した事業 [経営室] [工務室] [浄水室]	水循環を前提とした水道事業として環 境に配慮した事業を実施する。	継 続	①漏水調査事業 ②庁舎壁面に緑のカーテン設置事業	23(11)	28,455
				24(12)	28,455
				25(13)	28,455
				26(14)	28,455
				27(15)	28,455
				合 計	142,275
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水道サービスの充実 [料金課] [給水相談課] [水質課]	ニーズが高い、料金業務・給水装置の 維持管理・水道水質にかかるサービス を充実する。	拡 充	①高齢者世帯の給水相談事業 【拡充内容】高齢者世帯の給水相談の充実。	23(11)	3,457
				24(12)	3,457
				25(13)	3,457
				26(14)	3,457
				27(15)	3,457
				合 計	17,285
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 広報・広聴・協働活動 [経営室]	水道事業について、より知っていただ きながら、地域の水道として親しんで いただくための事業を実施する。	継 続	①すいどうにゆーずの発行事業 ②ボトル水(PR用)の製造事業 ③小学校への水飲み場の設置事業 ④水道モニターの活動事業 ⑤各種イベントの実施事業	23(11)	29,869
				24(12)	30,256
				25(13)	30,339
				26(14)	30,256
				27(15)	30,339
				合 計	151,059
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 助成金及び融資あっ旋 事業 [下水道総務課]	汲み取り便所を水洗便所に改造する者 (し尿浄化槽等の公共下水道への切替 接続者を含む)に対して、改造助成金の 交付や融資あっ旋を行う。	継 続	①助成金及び融資あっ旋事業(下水道特別 会計)	23(11)	31,592
				24(12)	31,524
				25(13)	31,562
				26(14)	31,562
				27(15)	31,562
				合 計	157,802
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 雨水貯留タンク設置助 成事業 [下水道管理課]	雨水流出抑制及び水の再利用を図るた めに、雨水貯留タンクの設置に対して 購入費の一部を助成する。	継 続	①雨水貯留タンク設置助成事業	23(11)	635
				24(12)	962
				25(13)	962
				26(14)	962
				27(15)	962
				合 計	4,483
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水質管理指導 [水再生室]	法令に基づく届出事務と規制対象事業 所への立入、採水、指導を通して当該事 業所からの排水を良好な状態に保つ。	継 続	①水質管理指導事業(下水道特別会計)	23(11)	3,199
				24(12)	2,700
				25(13)	2,700
				26(14)	2,700
				27(15)	2,700
				合 計	13,999

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位 : 千円
「良好な住宅・住環境づくり」 長期優良住宅認定事業  [ 建築指導課 ]	長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅の普及を促進するため、その計画の認定を行う。	継 続	①長期優良住宅認定事業	23(11)	1,232
				24(12)	1,232
				25(13)	1,232
				26(14)	1,232
				27(15)	1,232
				合 計	6,160
「良好な住宅・住環境づくり」 福祉型借上公共賃貸住宅制度  [ 住宅政策課 ]	住宅に困窮する高齢者・障がい者世帯の住宅を確保するため、一定の水準と設備をもつ民間賃貸住宅を借上げて市営住宅として供給する。	継 続	①福祉型住宅借上事業 ②福祉型住宅管理事業	23(11)	61,562
				24(12)	106,167
				25(13)	102,807
				26(14)	149,187
				27(15)	142,137
				合 計	561,860
「良好な住宅・住環境づくり」 住宅政策事業  [ 住宅政策課 ]	住宅マスタープランに基づき、総合的な住宅政策を推進するとともに、重点施策である分譲マンションの管理の適正化を推進し、分譲マンション管理組合間の交流に必要な情報等の提供を行う。	継 続	①住宅政策事業 ②住宅政策事業(住宅マスタープラン)	23(11)	8,255
				24(12)	485
				25(13)	435
				26(14)	6,017
				27(15)	9,985
				合 計	25,177
「良好な住宅・住環境づくり」 マンションの建替え支援事業  [ 都市整備室 ] [ 住宅政策課 ]	マンションの建替えの円滑化等に関する法律に基づき、マンションの建替えに関する法手続き等についての相談に応じ、助言及び認可を行う。	継 続	①住宅政策事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—
「良好な住宅・住環境づくり」 千里ニュータウン地区 計画の策定  [ 都市整備室 ]	千里ニュータウンの全域を対象に、良好な住環境を守り・育てるため、地区整備計画の策定に取り組む。	継 続	①千里ニュータウン地区計画策定事業	23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				合 計	—
「良好な住宅・住環境づくり」 建築物のアスベスト対策  [ 建築指導課 ]	既存民間建築物のアスベストの含有分析調査に対する費用の助成を行う。	継 続	①住宅建築物アスベスト改修事業	23(11)	750
				24(12)	750
				25(13)	750
				26(14)	750
				27(15)	750
				合 計	3,750
「良好な住宅・住環境づくり」 指定道路調査事業  [ 開発調整課 ] [ 建築指導課 ]	指定道路等の台帳整備及び調書の作成。	継 続	①開発指導事業の一部 ②建築指導事業の一部	23(11)	4,672
				24(12)	4,672
				25(13)	4,672
				26(14)	4,672
				27(15)	4,672
				合 計	23,360

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「景観に配慮したまちづくり」 すいた里親道路促進事業 [道路管理課]	市民グループ及び自治会等に道路の一定区間を路面清掃や除草などをしていただくことで地域の環境美化の推進を図る。	継続	①緑あふれる未来サポーター事業	23(11)	4,617
				24(12)	4,745
				25(13)	4,755
				26(14)	4,765
				27(15)	4,775
				合計	23,657
「景観に配慮したまちづくり」 景観まちづくり推進事業 [都市整備室]	地域の特性を活かした、景観からのまちづくりを行うため、公共事業の調整や民間誘導、啓発、支援など、総合的な景観行政を推進する。	継続	①景観まちづくり推進事業	23(11)	3,158
				24(12)	9,459
				25(13)	8,137
				26(14)	6,353
				27(15)	9,863
				合計	36,970